

## 第2章 計画の基本事項

### 1 本市の交通体系における自転車利用の位置付け

自転車は市民にとって欠かせない移動手段となっており、その利用を促進することは、利用者にはもちろん、社会的にも様々なメリットがあります。近距離の移動では、自動車よりも目的地までの所要時間が短く、かつ環境にもやさしいことから、**近距離の移動手段として最も効率的である**と言えます。そのため、自転車を鉄道や路線バスなどの公共交通を補完する役割として、本市の交通体系に位置付け、利用の促進を図るため、自転車を快適に利用できる環境の整備に取り組みます。

その一方で、本市では、自転車に関係する交通事故への対策が課題となっています。多くの自転車利用者は歩道を通行している実態があるため、**自転車が安全に車道を通行できる環境の整備に取り組む必要**があります。その際、歩行者の安全確保の視点から、自転車は車両であるという意識を定着させること、自動車運転者にルールを守った走行について注意喚起を行うことが重要となります。

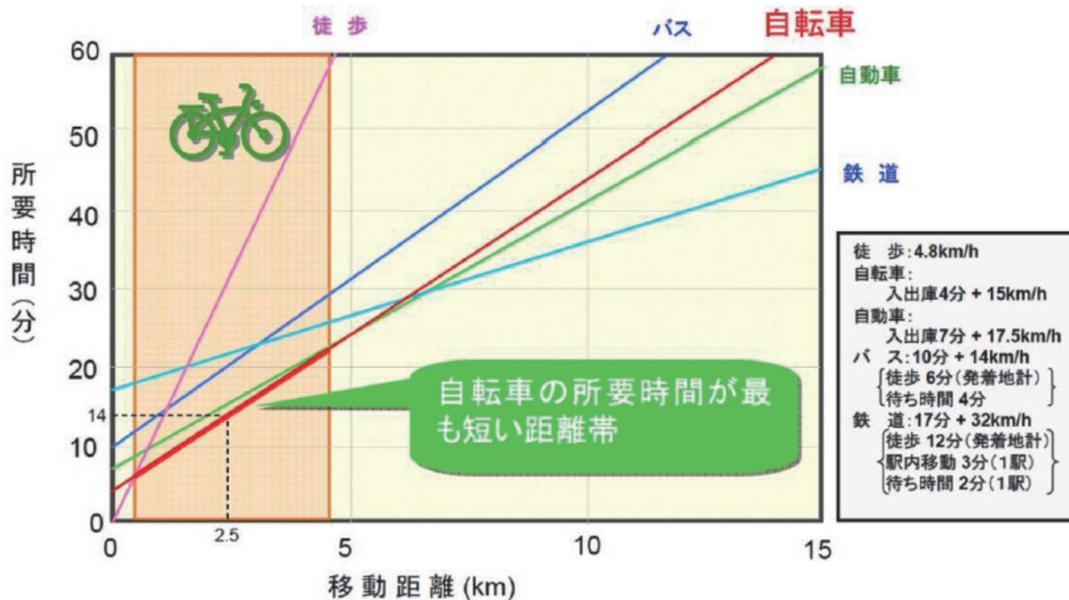


図 2-1 交通手段の移動距離と所要時間の関係 (資料 国土交通省)



## 2 目指す姿と基本方針

### (1) 目指す姿

本市では、これまでに自転車の通行空間整備及び自動車運転者や自転車利用者へのマナー啓発などを進めてきましたが、自転車の利用環境については、十分に整備しきれていません。

このような自転車利用に関する現状や課題を踏まえ、安全で快適な自転車の利用環境を実現し、自転車の利用を促進するため、本市における目指す姿を次のとおり定めるものとします。

自転車に 乗ってみたいくなる まちづくり

### (2) 基本方針

目指す姿である「自転車に 乗ってみたいくなる まちづくり」の実現に向け、次の三つの基本方針を掲げ、各種施策の検討を進めます。

#### 基本方針1 自転車に乗ってみたいくなる「意識づくり」

安全な自転車の利用環境を創出するためには、自動車運転者が自転車の存在を認識し、尊重するとともに、自転車の通行に関するルールやマナーを利用者が正しく理解し、実践する必要があります。そこで、自転車利用者はもちろん、自動車運転者にも安全教育を実施することで、安全への「意識づくり」に取り組みます。

また、自転車の利用促進に向け、マイカーに過度に依存しない「意識づくり」として、自転車利用の楽しさやメリットについての情報を発信し、自転車が持つ優位性について周知を図ります。

これらの取組の効果をさらに高めるため、条例の制定や市民と行政との協働による安全教育の担い手づくりなど、社会全体で自転車の安全な利用を促進するための手法についても検討を進めます。

#### 基本方針2 自転車に乗ってみたいくなる「道づくり」

自転車を安全で快適に利用するためには、意識づくりとともに、自転車が通行する空間を整備することも必要です。自転車通行空間を整備することで、自動車運転者に自転車の車道通行を周知する効果があり、自転車通行の安全性を高めることができます。

整備に当たっては、限られた道路空間を歩行者、自転車利用者及び自動車運転者が分け合う「道づくり」に取り組み、歩行者や自転車の安全性を確保します。

また、自転車通行空間を効率的に整備して連続性を確保するため、ネットワーク化する路線を選定し、安全性の確保やまちなかの回遊性の向上を図るなど、重点的に自転車の利用環境の改善を図ります。

#### 基本方針3 自転車に乗ってみたいくなる「しくみづくり」

自転車の利用を促進するためには、既存のレンタサイクルの拡充や観光施設に安心して駐車できる駐輪環境の整備、公共交通との連携などにより、自転車を気軽に利用することができる「しくみづくり」に取り組むことが必要です。

また、サイクルツーリズムや災害時における自転車の利活用を進め、様々な場面で、自転車が移動手段として選ばれるような「しくみづくり」にも取り組みます。



### 3 目標指標

本計画を推進することによる市民生活への効果を、基本方針に応じたアウトカム指標を用いて評価します。2023（令和5）年度までを計画期間としていた「利用環境整備計画」における目標指標を継承することを基本とし、目標値は改めて同じ数値で設定し直しました。

なお、目標指標は、施策の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

#### 目標1（基本方針1，基本方針2）

自転車通行空間の整備にあわせ、通行指導を実施するなど、交通安全教育の充実を図ることで、自転車の車道左側通行を促進します。

なお、今後整備する路線についても、自転車の通行状況を調査し、交通ルールの遵守率の向上を図ります。

車道左側通行を遵守する自転車の割合

路線名	現況 2020（令和2）年度	目標値 2025（令和7）年度
市道千波2号線	82% (R2.12.9調査)	100%
幹線市道39号線 (水戸駅南口線)	95% (R2.12.8調査)	100%
幹線市道24号線 (赤塚駅南口線)	56% (R2.11.17調査)	100%
幹線市道12号線 (千波・御茶園線)	50% (R2.11.19調査)	100%

#### 【数値の算出方法】

- 市道千波2号線  
通学時間帯（午前7時30分から午前8時30分まで）の茨城県近代美術館付近における自転車の通行状況  
車道の左側を通行する自転車 82パーセント（自転車交通量440台のうち車道順走364台）  
(2020（令和2）年12月9日実施)
- 幹線市道39号線  
午前7時から午前9時までの水城高校付近における自転車の通行状況  
車道の左側を通行する自転車 95パーセント（自転車交通量821台のうち車道順走785台）  
(2020（令和2）年12月8日実施)
- 幹線市道24号線  
通学時間帯（午前7時から午前8時30分まで）の赤塚駅付近における自転車の通行状況  
車道の左側を通行する自転車 56パーセント（自転車交通量438台のうち車道順走246台）  
(2020（令和2）年11月17日実施)



---

- ・ 幹線市道12号線

通学時間帯（午前7時から午前8時30分まで）の好文橋付近における自転車の通行状況  
車道の左側を通行する自転車 50 パーセント（自転車交通量188台のうち94台）

（2020（令和2）年11月19日実施）

**【目標値の設定方法】**

整備路線において、車道の左側を通行する自転車の割合を100パーセントに設定しました。



## 目標2(基本方針1, 基本方針2)

自転車に関する交通安全教育の充実を図るとともに、自転車通行空間を整備し、そのネットワーク化を図ることで、自転車事故発生件数の減少を目指します。

本市における自転車事故発生件数（人身事故）

現況 2019（令和元）年	目標値 2025（令和7）年
133 件／年	現況値から 70%以上の減少

### 【参考】

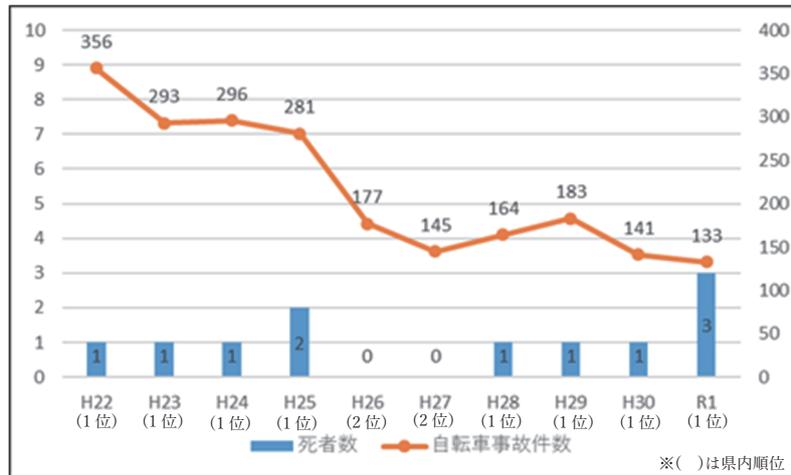


図 2-2 水戸市の自転車事故件数と死者数（再掲）

（資料 茨城県警本部「交通白書」）

### 【目標値の設定方法】

2010（平成22）年から 2019（令和元）年までの過去10年間の自転車事故の減少率を参考に、現況から70パーセント以上減少させることを目標としました。



### 目標3(基本方針2, 基本方針3)

都市核や地域生活拠点を中心に**自転車通行空間を整備**し、そのネットワーク化を図るとともに、まちなかに駐輪環境を整備するなど**自転車を利用しやすい環境を整備**することで、市内における**自転車通行量の増加**を目指します。

なお、目標指標は、毎年調査を行っている中心市街地の自転車通行量を、市内の代表的な数値として使用することとします。

中心市街地の自転車通行量（平日・休日の2日間の合計）

現況 2020（令和2）年度	目標値 2025（令和7）年度
3,058 台	9,500 台

#### 【参考】

過去5年間の中心市街地の自転車通行量

2016（平成28） 年度	2017（平成29） 年度	2018（平成30） 年度	2019（令和元） 年度	2020（令和2） 年度
7,234 台	6,674 台	7,477 台	6,489 台	3,058 台

平成28年度	平日：3,989 台（曇時々雨一時晴）	休日：3,245 台（曇）
平成29年度	平日：2,917 台（曇一時晴）	休日：3,757 台（曇）
平成30年度	平日：4,999 台（晴）	休日：2,478 台（晴）
令和元年度	平日：4,905 台（雨時々曇）	休日：1,584 台（晴時々曇，強風）
令和2年度	平日：1,342 台（雨時々曇）	休日：1,716 台（曇一時雨）

（資料 水戸市商工課「歩行者通行量調査」）

#### 【目標値の設定方法】

2020（令和2）年度の自転車通行量は、天候や新型コロナウイルス感染症の影響等により実績が大きく減少したため、目標値は「利用環境整備計画」において定めた目標値を踏襲し、9,500 台と設定します。

なお、「利用環境整備計画」においては、市及び水戸商工会議所実施の「歩行者通行量調査」による2016（平成28）年度の歩行者通行量実績から、「水戸市第6次総合計画」の歩行者通行量目標値までの増加率（131.1パーセント）を算出し、中心市街地の自転車通行量についても同じ増加率から算出した値を目標値として設定しました。

$$\left[ \begin{array}{l} 131,500 \text{ 人（歩行者通行量目標値）} \div 100,297 \text{ 人（H28 歩行者通行量実績）} \doteq 131.1\% \\ 7,234 \text{ 台（H28 自転車通行量実績）} \times 131.1\% = 9,483 \text{ 台} \doteq 9,500 \text{ 台（自転車通行量目標値）} \end{array} \right]$$

